

魚津市水道事業 中期経営計画

平成 22 年度～26 年度

平成 22 年 3 月
魚津市上下水道局水道課

目 次

1 魚津市水道事業中期経営計画の 策定にあたって ……………1	3 将来の見通し ……………22
1.1 策定の趣旨 ……………1	3.1 水需要の見通し ……………22
1.2 計画の期間と位置づけ ……………1	3.1.1 水需要見通しの考え方…22
	3.1.2 水需要見通しの結果……23
	3.2 財政収支の見通し ……………24
2 水道の概要 ……………3	3.2.1 収益的収支と資本的 収支の見通し ……………24
2.1 水道事業の概要 ……………3	3.2.2 企業債の見通し ……………26
2.1.1 水道事業の沿革 ……………3	
2.1.2 水道事業の状況 ……………4	4 計画の体系 ……………27
2.2 水道事業の経営状況 ……………5	4.1 安心 ……………27
2.3 水道の普及状況 ……………10	4.2 安定 ……………28
2.4 組織 ……………11	4.3 持続 ……………30
2.5 水道施設の状況 ……………12	4.4 環境 ……………32
2.5.1 水道施設位置図 ……………12	4.5 管理 ……………33
2.5.2 水道施設 ……………13	
2.6 配水・給水の状況 ……………17	5 事業指標（上水道事業） ……………34
2.6.1 給水人口と配水量 ……………17	
2.6.2 給水人口と有収水量 ……………18	6 魚津市簡易水道事業の概要 ……35
2.7 現在の水道料金 ……………20	6.1 簡易水道事業の概要 ……………35
	6.2 今後の課題 ……………36

1 魚津市水道事業中期経営計画の策定にあたって

1.1 策定の趣旨

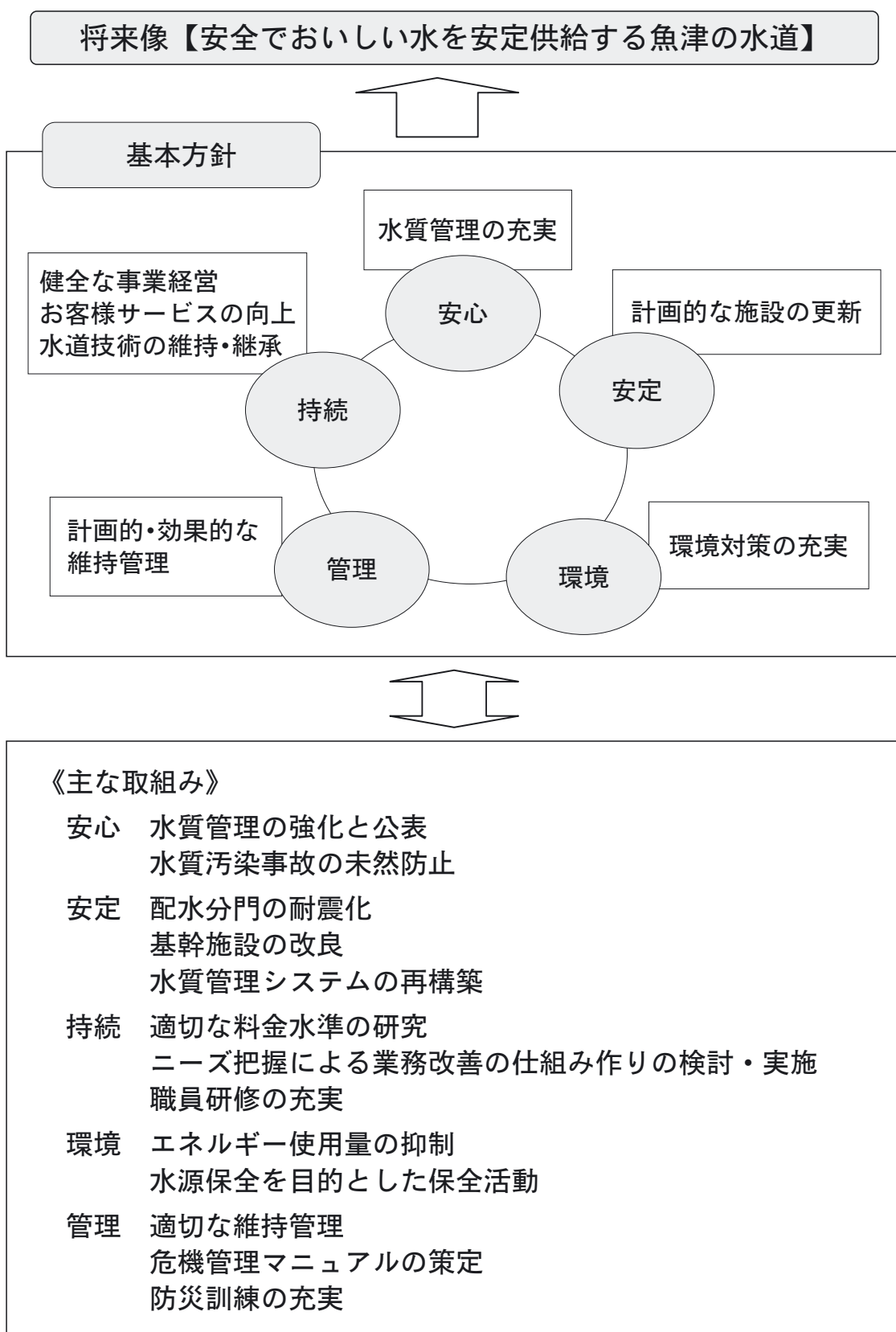
本市の水道は、昭和28年の創設以来、50余年にわたり市民等のお客様に安全でおいしい水を安定的に供給するため、水源の確保や配水池、水道管等の施設整備に取り組むなど、市民生活や地域の発展に寄与してきました。

現在では、水道の普及率は87.2%（平成21年3月末現在、対計画給水人口）となりましたが、社会の変化とともに水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、このため施設の老朽化や水需要状況の変化、地震対策などに的確に対応するため、平成15年度には第4次拡張事業計画（平成16年度～平成29年度の14ヵ年計画、事業費約30億円）を策定するとともに、老朽管更新の推進に努めています。

1.2 計画の期間と位置づけ

計画の期間については、厳しい財政状況の中、将来にわたり安全で安心できる良質な水道水の安定供給と経営の健全化を目指すため、平成22年度から平成26年度までの5年間としています。（図1）

図1 魚津市水道事業中期経営計画（平成22年度～平成26年度）



2 水道の概要

2.1 水道事業の概要

2.1.1 水道事業の沿革

本市の水道は、昭和26年に布設を計画し、昭和27年に事業認可（計画給水人口30,000人、計画一日最大給水量6,000m³/日）を受け、昭和28年より給水を始めました。その後、市勢の発展、商工業の発展に伴う人口増加や生活水準の向上による使用量の伸びにより、第3次拡張事業計画（昭和56年度～平成11年度）では、計画給水人口48,000人、計画一日最大給水量28,300m³/日として事業を実施してきました。

また、核家族化及び人口減少傾向に伴い、平成16年3月には、第4次拡張事業計画（平成16年度～平成29年度）の変更認可（計画給水人口42,900人、計画一日最大給水量28,400m³/日）を受け、現在に至っています。

なお、松倉簡易水道事業が上水道事業へ統合したことにより、平成21年4月からその区域も給水区域としています。

計画給水人口 ：計画目標年次における給水人口です。

計画一日最大給水量：計画目標年次における年間の中で、最も多く給水する一日当たりの給水量です。

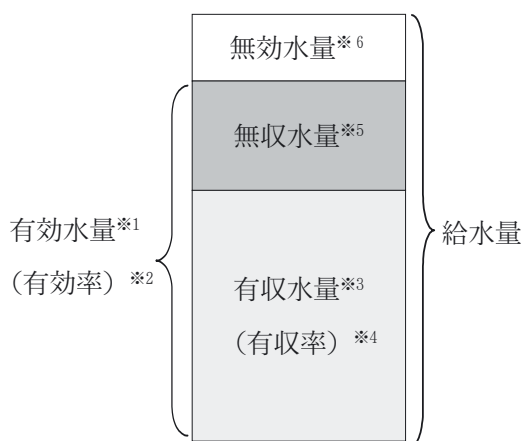
2.1.2 水道事業の状況

水道事業では、約3万8千人の利用者の方々に、一日約1万2千m³の水道水を供給しています。(表1)

(表1 水道事業の状況)

年度 項目		(単位)	平成18年度	前年度 対比	平成19年度	前年度 対比	平成20年度	前年度 対比
行政区域内人口		人	46,471	99.0	46,229	99.5	45,897	99.3
給水区域内人口 (A)		人	43,481	100.5	43,318	99.6	43,052	99.4
給水人口 (B)		人	37,857	98.5	37,704	99.6	37,537	99.6
給水普及率 (B/A)		%	87.1		87.0		87.2	
年間総配水量 (C)		m ³	4,377,490	94.6	4,372,977	99.9	4,246,530	97.1
一日最大配水量		m ³	18,577	79.9	17,350	93.9	15,689	90.4
一日平均配水量		m ³	11,993	94.6	11,948	99.6	11,634	97.4
有効水量	有収水量 (D)	m ³	3,745,471	94.6	3,738,509	99.8	3,638,420	97.3
	無収水量	m ³	133,344	90.3	117,121	87.8	109,613	93.6
	計 (E)	m ³	3,878,815	94.4	3,855,630	99.4	3,748,033	97.2
有収率 (D/C)		%	85.6		85.5		85.7	
有効率 (E/C)		%	88.6		88.2		88.3	

【参考】給水量の内訳



- ※1 有効水量 漏水せずに有効に使われた水量のことで、有収水量と無収水量とに分けられます。
- ※2 有効率 給水量に対する有効水量の割合です。
- ※3 有収水量 水道メーターにより計量され、料金収入に結びつく水量のことです。
- ※4 有収率 給水量に対する有収水量の割合です。
- ※5 無収水量 水道メーターに感知されない水量や、公園や消火用に使われる水量で、料金収入に結びつかない水量のことです。
- ※6 無効水量 配水管から漏水した水量等、有効に使われなかった水量です。

2.2 水道事業の経営状況

近年では、平成17年度をピークに水道使用量が減少していますが、業務の一部民間委託や水道施設の延命化を図るなど支出を抑制することで、平成10年度の料金改定以来、水道料金を据え置いています。

平成20年度の1 m³当たりの供給単価（料金収入）は、148.44円に対し、給水原価（費用）は134.24円で下回っていますが、その差は減少傾向にあります。

平成20年度の収益的収支では、事業費の抑制に努めた結果、事業収益571,647千円に対し、事業費用497,692千円（共に税抜）となり、差引き73,955千円の純利益を計上しました。

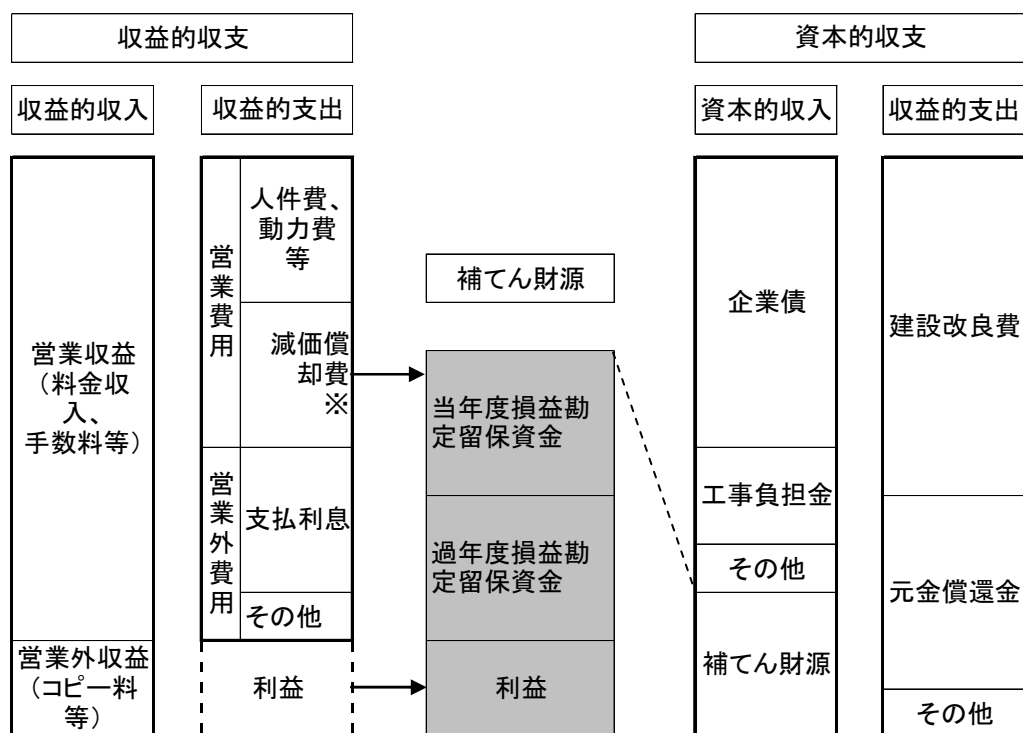
平成20年度の資本的収支では、収入額174,613千円に対し、支出額564,875千円（共に税抜）で、不足する額390,262千円を建設改良積立金、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしています。なお、平成20年度末の補てん財源（内部留保金）は、1億7,700千円を確保しています。

（表2 水道事業の経営状況）

項目 \ 年度	(単位)	平成18年度	前年度 対比	平成19年度	前年度 対比	平成20年度	前年度 対比
供給単価 (A)	円/m ³	149.63	101.0	148.78	99.4	148.44	99.8
給水原価 (B)	円/m ³	130.54	105.3	130.93	100.3	134.24	102.5
供給損益 (A) - (B)	円/m ³	19.09	78.8	17.85	93.5	14.20	79.6
総収入(営業、税抜)	千円	593,493	95.5	582,197	98.1	571,647	98.2
総費用(営業、税抜)	千円	499,812	100.0	497,511	99.5	497,692	100.0
純損益(税抜)	千円	93,681	77.0	84,686	90.4	73,955	87.3
企業催現在高	百万円	3,504	102.2	3,531	100.8	3,495	98.1
職員数(人)	人	12	100.0	12	100.0	12	100.0

また、平成20年度水道事業貸借対照表では、負債・資本の合計が約60億円で、この内負債が10億円、自己資本金が約12億円となっています。なお、企業債は約35億円あり、借入資本金として資本に計上されています。（表2）

（図2 収益的収支、資本的収支、補てん財源の関係）



平成20年度魚津市水道事業貸借対照表

(平成21年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土地		115,471,469	
ロ 建物	219,181,332		
減価償却累計額	<u>59,472,575</u>	159,708,757	
ハ 構築物	7,842,522,420		
減価償却累計額	<u>2,923,577,871</u>	4,918,944,549	
ニ 機械及び装置	593,477,432		
減価償却累計額	<u>381,960,373</u>	211,517,059	
ホ 車両運搬具	10,365,013		
減価償却累計額	<u>5,325,417</u>	5,039,596	
ヘ 工具・器具及び備品	18,556,205		
減価償却累計額	<u>14,600,897</u>	3,955,308	
ト 建設仮勘定		<u>14,532,380</u>	
有形固定資産合計			5,429,169,118

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 電話加入権		<u>41,200</u>	
無形固定資産合計			41,200

(3) 投 資

イ 投資有価証券		79,952,000	
ロ 出資金		<u>1,417,000</u>	
投資合計			<u>81,369,000</u>

固 定 資 産 合 計 5,510,579,318

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	369,840,184		
(2) 未 収 金	69,946,318		
(3) 貯 蔵 品	7,944,006		
(4) 前 払 金	1,395,300		
(5) その他流動資産	<u>10,000,000</u>		

流 動 資 産 合 計 459,125,808

資 産 合 計 5,969,705,126

		(単位 円)	
		負 債 の 部	
3 流 動 負 債			
(1) 未 払 金		41,435,417	
(2) 前 受 金		0	
(3) 上下水道料金預り金		45,125,830	
(4) その他流動負債		<u>10,116,958</u>	
流 動 負 債 合 計			<u>96,678,205</u>
負 債 合 計			<u>96,678,205</u>
		資 本 の 部	
4 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		1,209,311,182	
(2) 借 入 資 本 金			
イ 企 業 債	<u>3,494,713,926</u>	<u>3,494,713,926</u>	
資 本 金 合 計			<u>4,704,025,108</u>
5 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	269,923,000		
ロ 工事負担金	531,711,242		
ハ 国庫補助金	85,998,098		
ニ 県費補助金	<u>10,618,544</u>		
資本剰余金合計		898,250,884	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減債積立金	30,250,000		
ロ 建設改良積立金	140,000,000		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>100,500,929</u>		
利益剰余金合計		<u>270,750,929</u>	
剰 余 金 合 計			<u>1,169,001,813</u>
資 本 合 計			<u>5,873,026,921</u>
負 債 ・ 資 本 合 計			<u>5,969,705,126</u>

平成20年度魚津市水道事業損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 給水収益	541,268,571	
(2) 受託工事収益	9,086,700	
(3) その他営業収益	<u>17,083,011</u>	567,438,282

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	37,066,186	
(2) 配水及び給水費	49,643,701	
(3) 受託工事費	9,286,000	
(4) 総 係 費	112,835,173	
(5) 減価償却費	182,654,390	
(6) 資産減耗費	4,940,059	
(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>396,425,509</u>

営 業 利 益

171,012,773

3 営業外収益

(1) 受 取 利 息	2,757,733	
(2) 雑 収 益	<u>1,451,060</u>	4,208,793

4 営業外費用

(1) 支 払 利 息	100,503,369	
(2) 雑 支 出	<u>1,100</u>	<u>100,504,469</u>

営業外利益

△ 96,295,676

経 常 利 益

74,717,097

5 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>761,938</u>	<u>761,938</u>	<u>761,938</u>
当年度純利益			73,955,159
前年度繰越利益剰余金			<u>26,545,770</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>100,500,929</u></u>

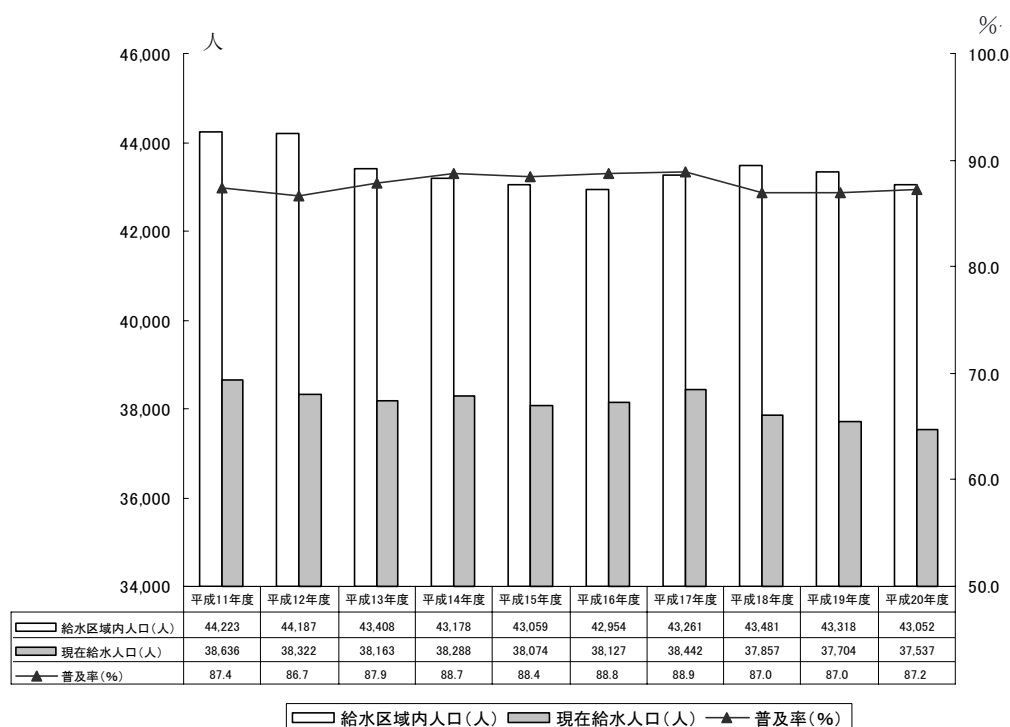
2.3 水道の普及状況

水道の給水区域内人口は、平成20年度43,052人となっています。これは、平成11年度と比較して1,171人の減少となっています。同じく、給水人口も平成20年度37,537人で、平成11年度との比較で1,099人の減少となっています。

一方、水道の普及率は平成20年度で87.2%で、平成11年度の87.4%と比較しても、ほぼ横ばいに推移しています。(図2)

これは、人口の減少の一方、世帯数が増加傾向にあること、本市内には良質な地下水があることから井戸水を使用している市民が多いことなどが大きく影響しています。

図3 給水人口と普及率の推移



普及率：給水区域内人口に対する実際に供給している人口の割合です。

2.4 組織

上下水道局の組織体系（平成21年4月1日現在）

市長－局長（副市長）－次長－水道課長（兼業務係長）

業務係	3 名
工務係	6 名

上下水道局：市の組織機構改革に伴い、平成21年4月から水道局を上下水道局に名称変更となっています。



高区第1配水池（増設分）

2.5 水道施設の状況

2.5.1 水道施設位置図



2.5.2 水道施設

(水源地)

水道の原水は、片貝川水系の地下水を水源としており、現在、横枕・道坂・貝田地内の 8 本の井戸から取水するなど、水源の確保と安定供給に努めています。

(浄水・配水池)

8 本の井戸から取水した原水は、横枕地内の浄水場で塩素滅菌した後、7 箇所の配水池に送水し、配水池から配水管を通して水道水として各家庭等で使用していただいています。

(表 3 取水施設・浄水・送水・配水施設一覧)

取水施設	施設名	所在地	施工年月	取水能力 (m ³ /日)	備考
	道坂第 2 水源地	道坂	S 43 年 10 月	3,500m ³ /日	深井戸
	道坂第 3 水源地	道坂	S 51 年 12 月	3,500m ³ /日	深井戸
	道坂第 4 水源地	道坂	S 59 年 2 月	4,500m ³ /日	深井戸
	道坂第 5 水源地	道坂	H 20 年 3 月	4,400m ³ /日	深井戸
	横枕第 1 水源地	横枕	S 39 年 10 月	3,500m ³ /日	深井戸
	横枕第 2 水源地	横枕	S 46 年 7 月	3,500m ³ /日	深井戸
	横枕第 3 水源地	横枕	S 62 年 1 月	4,500m ³ /日	深井戸
	貝田第 2 水源地	島尻	H 4 年 1 月	4,500m ³ /日	深井戸
浄水・送水・配水施設	施設名	所在地	施工年月	配水池容量	備考
	横枕浄水場	横枕	S 59 年 3 月		
	横枕管理室	横枕	S 59 年 3 月		
	中区配水池	横枕	S 58 年 3 月	V = 2,000m ³	
	高区第 1 配水池	石垣	S 59 年 3 月 H 18 年 3 月増設	V = 1,000m ³ +1,890m ³	
	高区第 2 配水池	石垣	S 50 年 3 月 S 59 年 12 月増設	V = 250m ³ +100m ³	
	高区第 3 配水池	六郎丸	S 40 年 10 月	V = 135m ³	
	高区第 4 配水池	石垣	S 50 年 3 月	V = 82m ³	
	低区配水池	印田	S 32 年 3 月 S 52 年 12 月増設	V = 1,800m ³ +2,000m ³	
(旧)松倉簡易水道施設	吉野配水池	上野	S 46 年 11 月	V = 80m ³	
	鹿熊配水池	鹿熊	S 59 年 3 月	V = 120m ³	
	北山配水池	北山	S 59 年 3 月	V = 160m ³	
	坪野配水池	坪野	H 7 年 3 月	V = 64.6m ³	
	鹿熊送水場	鹿熊	S 59 年 3 月	V = 160m ³	
	池谷送水場	池谷	S 59 年 3 月 H 18 年 6 月増設	V = 6m ³ V = 12m ³	
	坪野加圧場	坪野	H 7 年 3 月		
	鹿熊加圧場	鹿熊	H 19 年 11 月		

取水施設：地下水から水道の原水を取り入れるための施設です。

浄水場：塩素滅菌により原水を水道水へと浄化処理する施設です。

送水場：浄水場（配水池）から水道水を各受水池へ送る施設です。

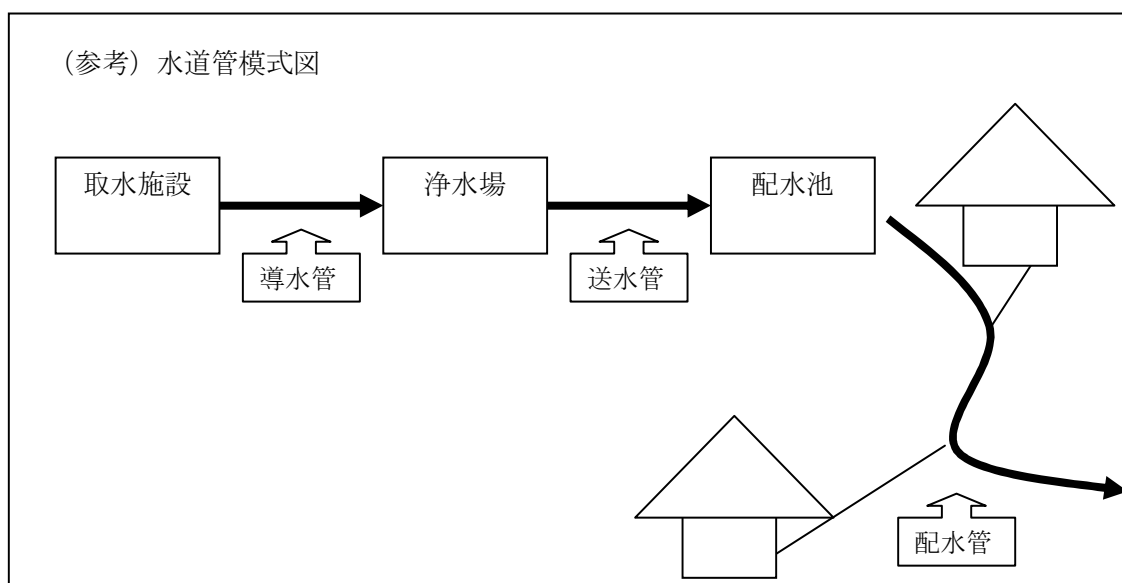
配水池：水使用量の時間変動や非常時に一時的に水道水をストックしておく貯留施設です。

(管路)

管路の整備状況は、平成21年3月31日現在、導水管5,328m、送水管8,544m、配水管288,990m、合計302,862mとなっています。(表4)

(表4 管路延長)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
導水管(m)	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,682	5,124	5,328	5,328
送水管(m)	8,544	8,544	8,544	8,544	8,544	8,544	8,544	8,544	8,544	8,544
配水管(m)	258,168	262,068	265,075	268,721	273,150	274,608	275,959	281,753	284,968	288,990
総延長(m)	272,394	276,294	279,301	282,947	287,376	288,834	290,185	295,421	298,840	302,862
対前年度比(m)	5,190	3,900	3,007	3,646	4,429	1,458	1,351	5,236	3,419	4,022



導水管：取水施設から浄水場へ水道原水を送る管路です。

送水管：浄水場から配水池へ浄水された水道水を送る管路です。

配水管：配水池から使用者の所へ水道水を送る管路です。使用者にはこの配水管から給水管を分枝し、水道水を引き込んでいます。

(管路、施設、構築物)

水道事業が将来にわたり、良質な水の安定供給を行なうため、第4次拡張事業計画（平成16年度～平成29年度）では、総事業費30億円余りをかけて、新水源地の築造や配水池の増設など、水道施設の整備を行なっています。

これまで、配水管布設替工事等、約8億1千万円（進捗度26.4%）の事業を実施してきました（平成22年3月31日予定）。今後も、引き続き第4次拡張事業計画の推進に努めていきます。（表5）

- | | |
|-------|---------------------|
| ・事業名 | 第4次拡張事業計画 |
| ・計画期間 | 平成16年度～平成29年度（14年間） |
| ・総事業費 | 30億3,240千円 |

（表5 平成16年度～平成21年度の実施状況）

主な事業名	事業費（千円）	実施年度
・ 高区第一配水池増設 緊急遮断弁設置	164,104	H17年度
・ 蛇田地区配水管布設	164,641	H17年度～21年度
・ 新水源地築造	59,430	H17年度
・ 中央監視装置更新	139,125	H20年度
・ 中区配水池増設 緊急遮断弁設置	222,300	H21年度
・ 配水管布設替	60,320	H16年度～21年度
計	809,920	

また、漏水や地震対策として、老朽铸铁管等を耐震性の優れた管路への更新を行なっていますが、平成20年度を基準とした場合、管路総延長302,862mに対して、延長19,697m（6.5％）の管路が耐用年数（40年）を超えていることから、今後とも計画的に老朽管の更新に努めていきます。

また、漏水調査や定期的な給水区域の巡回を行なうなど、漏水の早期発見に努め、発見の都度、修繕工事を行なっていきます。（表 6、7）

（表 6 老朽管更新の推移）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
老朽管更新（m）	1,417	2,216	3,598	1,781	3,204	4,294	3,677	2,702	2,248	2,310

（表 7 給・配水管修繕工事の推移）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給水管（件）	281	114	157	130	113	122	140	124	103	222
配水管（件）	63	81	66	55	56	38	45	63	69	67
計	344	195	223	185	169	160	185	187	172	289
工事費（千円）	41,571	35,401	33,593	29,730	23,105	18,598	22,649	23,637	22,643	27,784

2.6 配水・給水の状況

2.6.1 給水人口と配水量

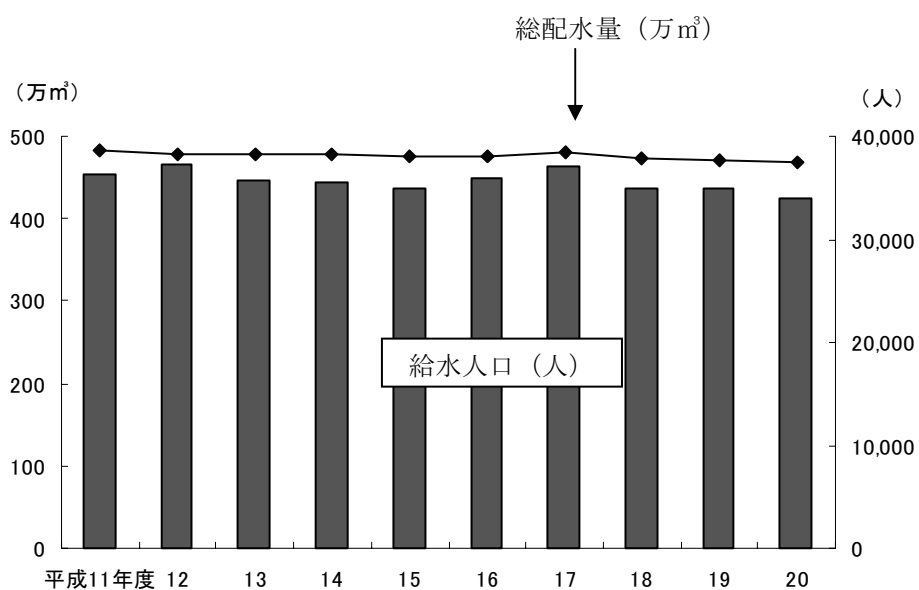
総配水量は、平成11年度から平成20年度の10年間で、一時的に増減したものの、全体としては減少傾向にあります。

給水人口は、平成11年度38,636人、平成17年度38,442人と一時増加しましたが、平成20年度37,537人へと微減傾向にあります。給水栓数は、平成11年度から平成20年度の10年間で微増傾向にあります。(表8、9)、(図3)

(表8 給水人口、給水栓数と配水量の推移)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総配水量(万 m^3)	453	465	447	445	438	449	463	438	437	425
給水栓数(栓)	12,960	13,076	13,053	13,147	13,147	13,384	13,731	13,678	13,754	13,852
給水人口(人)	38,636	38,322	38,163	38,288	38,074	38,127	38,442	37,857	37,704	37,537

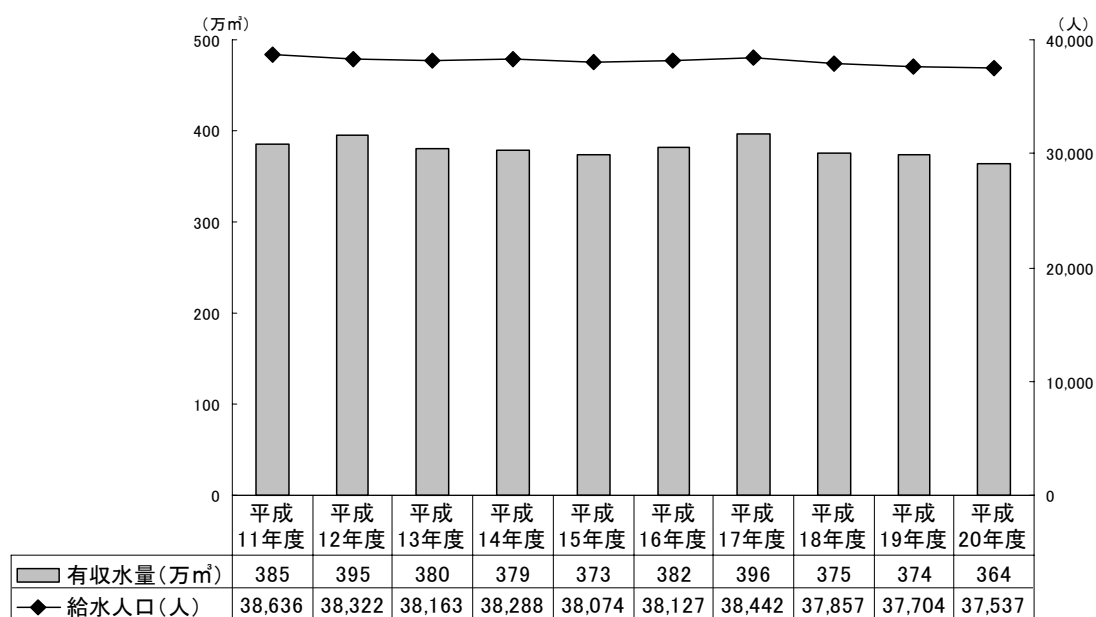
(図4 給水人口と総配水量の推移)



2.6.2 給水人口と有収水量

水道事業の有収水量は、長引く景気の停滞や給水人口の減少、節水意識の高まりと各種節水機器の普及などにより、平成17年度をピークに減少傾向となっています。(図4)、(表9、10)

(図5 水道事業の給水人口と有収水量の推移)



(表9 用途別給水栓数の推移)

(単位: 栓)

用途 年度	一般用	業務用	官公庁用	浴場用	一時給水	計
平成20年度	12,723	962	158	9	0	13,852
平成19年度	12,622	964	158	10	0	13,754
平成18年度	12,557	954	156	11	0	13,678
平成17年度	12,648	924	146	13	0	13,731
平成16年度	12,287	945	138	12	2	13,384
平成15年度	12,022	976	137	12	0	13,147
平成14年度	11,974	1,016	145	12	1	13,148
平成13年度	11,838	1,052	148	12	3	13,053
平成12年度	11,861	1,059	142	12	2	13,076
平成11年度	11,769	1,042	135	12	2	12,960

(表10 用途別有収水量の推移)

(単位: m³・)

用途 年度	一般用	業務用	官公署用	浴場用	一時給水他	計	前年度 対比(%)
平成20年度	2,877,794	570,805	164,523	11,304	13,994	3,638,420	97.3
平成19年度	2,921,351	593,901	166,910	12,976	43,371	3,738,509	99.8
平成18年度	2,930,679	613,507	170,883	14,977	15,425	3,745,471	94.6
平成17年度	3,035,877	621,856	170,375	15,303	115,920	3,959,331	103.7
平成16年度	2,947,821	619,206	168,239	16,729	65,503	3,817,498	102.4
平成15年度	2,869,331	628,508	164,636	15,479	48,791	3,726,745	98.4
平成14年度	2,922,615	628,143	174,650	15,486	46,519	3,787,413	99.7
平成13年度	2,885,604	655,477	189,141	15,942	52,894	3,799,058	96.1
平成12年度	2,989,597	708,194	186,538	14,860	53,719	3,952,908	102.6
平成11年度	2,967,323	661,580	166,117	13,545	43,193	3,851,758	99.8

2.7 現在の水道料金

水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展、節水型社会への移行など、大きく変動しています。

そうした中で、水需要は減少するものと予想される一方で、計画的な施設の改良、更新に要する経費の増加が見込まれることから、今後も厳しい財政運営になるものと考えています。

現在の水道料金は、用途別に「基本料金」と「超過料金」及び「量水器使用料」により構成されています。なお、家庭で使用する一般用の料金は、業務用と比べ低い設定となっています。

平成10年度以来、料金改定を行わずに事業運営を行っていますが、今後は長期的な視野に立って現在の料金体系のあり方など十分検討していく必要があります。(表11)

(表11 現行料金表)

1 上水道料金

次の料金及び量水器使用料に消費税を加算した金額（10円未満の端数切捨て）

(1) 専用給水装置及び共用給水装置

料 金 用途別	基本料金（1か月につき）		超過料金	備 考
	使用水量	料 金	1m ³ につき	
一般用	10m ³ まで	750円	160円	住宅において日常生活の用に使用するもの
業務用	10m ³ まで	900円	180円	営業又は事業の用に使用するもの
浴場用	100m ³ まで	7,600円	180円	公衆浴場営業の用に使用するもの
一時給水	20m ³ まで	3,100円	180円	土木建築工事等の一時の用に使用するもの

(2) 消火栓 1栓10分ごとに1,800円

(3) 船舶給水装置 1m³につき220円(4) 公共の交通の便のため使用するもの 1m³につき90円

(5) 量水器(メーター)使用料

口 径	使用料（1か月1個につき）
13ミリメートル	100円
20ミリメートル	180円
25ミリメートル	190円
40ミリメートル	350円
50ミリメートル	1,550円
75ミリメートル	2,050円
100ミリメートル	2,650円
125ミリメートル	3,350円

<例> 用途：一般用 量水器20ミリの場合 2か月分（2か月に一度検針、料金納入）

使用水量	水道使用料 ①	量水器使用料②	消 費 税 ③ (①+②)×0.05	合 計 ①+②+③
20m ³ まで (基本料金)	1,500円 (750円×2か月)	360円 (180円×2か月)	90円	1,950円

超過料金1m³につき160円+消費税加算

30m ³ 使用	3,100円 (1,500円+160円×10m ³)	360円	170円	3,630円
50m ³ 使用	6,300円 (1,500円+160円×30m ³)		330円	6,990円
100m ³ 使用	14,300円 (1,500円+160円×80m ³)		730円	15,390円

3 将来の見通し

3.1 水需要の見通し

本計画では、平成26年度を目標年次として設定し、各施策に取り組んでいきます。そのため、水需要の見通しを行い、平成26年度末での給水人口や給水量の動向を把握し、目標の設定や各施策の基礎資料とします。

3.1.1 水需要見通しの考え方

(1) 給水人口・給水栓数の算出方法

①給水人口

平成20年度給水区域内人口43,052人の実績を基本に、平成21年度から統合した旧松倉簡易水道の給水人口、及び住民基本台帳、外国人登録人口を用いた人口推計を勘案し、算出しました。

②給水栓数

平成20年度給水人口37,537人、給水栓数13,852栓の割合を基本に、算出しました。

(2) 用途別有収水量の算出方法

①一般用

平成11年度から平成20年度の10年間の実績値を基本に、今後の本市の人口減少傾向を勘案し、算出しました。

②業務用（官公署、業務用）

業務用は近年低下傾向にあることから、平成21年度の推定水量と同量で見込みました。

③その他（浴場用、一時給水）

浴場用、一時給水の有収水量は、減少傾向にあることから、平成20年度の実績と同量を見込みました。

3.1.2 水需要見通しの結果

近年の核家族化や少子高齢化、単身居住者等の影響により、給水人口及び給水栓数が減少する傾向を示しています。給水人口は、平成22年度38,570人、平成26年度37,901人と推計され、669人（1.7％）の減少となります。また、年間総有収水量は、平成22年度3,632千 m^3 、平成26年度3,569千 m^3 と推計され、63千 m^3 （1.7％）の減少と見込んでいます。

給水栓数は、平成22年度14,232栓、平成26年度13,985栓と推計され、247栓（1.7％）の減少と見込んでいます。（表12）

（表12 有収水量の推移）

年度 項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み
配水量(千 m^3) (A)	4,486	4,626	4,377	4,373	4,247	4,229	4,218	4,194	4,168	4,148	4,126
有効水量(千 m^3) (B)	3,960	4,107	3,879	3,855	3,748	3,738	3,732	3,715	3,697	3,683	3,668
有収水量(千 m^3) (C)	3,817	3,959	3,745	3,738	3,638	3,637	3,632	3,616	3,597	3,584	3,569
一般用(千 m^3)	2,948	3,036	2,931	2,921	2,878	2,901	2,983	2,974	2,961	2,951	2,923
業務用(千 m^3)	787	792	784	761	735	711	711	711	711	711	711
その他(千 m^3)	82	131	30	56	25	25	25	25	25	25	25
無収水量(千 m^3) (B)-(C)	143	148	134	117	110	101	100	99	100	99	99
無効水量(千 m^3) (A)-(B)	526	519	498	518	499	491	486	479	471	465	458
有効率(千 m^3) (B)/(A)	88.3	88.8	88.6	88.2	88.3	88.4	88.5	88.6	88.7	88.8	88.9
有収率(%) (C)/(A)	85.1	85.6	85.6	85.5	85.7	86.0	86.1	86.2	86.3	86.4	86.5
給水区域内人口(人)	43,724	43,934	43,481	43,381	43,052	43,865	43,731	43,493	43,254	43,016	42,778
給水人口(人)	38,127	38,442	37,857	37,704	37,537	38,643	38,570	38,404	38,236	38,069	37,901
給水栓数(栓)	13,384	13,731	13,678	13,754	13,852	14,300	14,232	14,171	14,109	14,047	13,985

給水栓数：水道メーターを設置し、水道使用料を測り、水道料金を課金する各家庭や店舗、工場などの数のことです。

3.2 財政収支の見通し

3.2.1 収益的収支と資本的収支の見通し

収益的収支では、給水収益は、平成22年度 5 億5,119万円、平成26年度は 5 億4,680万円と推計され、439万円（0.8％）の減少と見込んでいます。

一方、施設の更新に伴う減価償却費は、平成22年度 2 億3,095万円、平成26年度は 2 億6,078万円と推計され、2,983万円（12.9％）の増加となるなど、収益的収支が大きく落ち込み、その後も収益の悪化が続くものと見込まれます。

資本的収支では、老朽化した浄水場などの施設整備や、導・送・配水管の更新等により、平成26年度以降に建設改良積立金の不足が見込まれます。平成26年度以降の収益的収支の悪化、資本的収支の財源確保のためにも、早い時期に料金の改定を行なう必要があります。

なお、企業債の繰上げ償還、低金利債への借換えなど、支払利息の減少が見込まれる要素もありますが、より一層の経営の効率化による費用の削減などにより、支出の抑制を図っていかなければなりません。（表13）

このため、料金の改定時期については、毎年の経営状況を十分分析の上、適切な時期を見極める必要があります。

(表13 水道事業収支計画)

(単位:千円)

水道事業会計の推計 (平成19年度～26年度)

		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 見込額	22年度 見込額	23年度 見込額	24年度 見込額	25年度 見込額	26年度 見込額
収 入	1 営業収益	579,828	567,438	591,353	580,964	579,864	578,766	575,384	574,291
	(1)給水収益	557,418	541,268	564,090	551,188	550,088	548,990	547,894	546,801
	(2)受託工事収益	7,838	9,087	9,656	9,637	9,637	9,637	9,637	9,637
	(3)その他営業収益	14,572	17,083	17,607	20,139	20,139	20,139	17,853	17,853
	2 営業外収益	2,368	4,209	7,328	7,068	6,980	6,855	6,689	6,498
	(1)受取利息			1,010	980	980	980	980	980
	(2)他会計負担金			5,267	5,175	5,087	4,962	4,796	4,605
	(2)雑収益	2,368	4,209	1,051	913	913	913	913	913
	収入合計(A)	582,196	571,647	598,681	588,032	586,844	585,621	582,073	580,789
	1 営業費用	368,620	396,426	454,737	447,227	453,609	456,262	462,980	469,936
支 出	(1)職員給与費	92,130	93,837	87,994	75,995	75,995	75,995	75,995	75,995
	(2)減価償却費	179,105	182,654	222,703	230,947	238,645	245,370	252,874	260,782
	(3)その他	97,385	119,935	144,040	140,285	138,969	134,897	134,111	133,159
	2 営業外費用	128,324	100,504	111,085	108,988	105,174	101,672	99,305	97,221
	(1)支払利息	128,323	100,503	110,890	108,793	104,979	101,477	99,110	97,026
	(2)その他	1	1	195	195	195	195	195	195
	支出合計(B)	496,944	496,930	565,822	556,215	558,783	557,934	562,285	567,157
	経常損益(A)-(B)=(C)	85,252	74,717	32,859	31,817	28,061	27,687	19,788	13,632
	特別損益(D)	△ 567	△ 762	△ 1,905	△ 1,905	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
	収益的収支差引(G)=(D)	84,685	73,955	30,954	29,912	27,061	26,687	18,788	12,632
資本的収支・税込	1 企業債	619,400	156,000	327,000	131,800	156,700	213,700	239,400	326,700
	2 工事負担金	16,709	18,613	39,100	71,065	20,000	20,000	20,000	20,000
	3 他会計出資金	0	0	1,546	2,917	4,280	6,412	7,638	8,358
	収入合計(E)	636,109	174,613	367,646	205,782	180,980	240,112	267,038	355,058
	1 建設改良費	342,844	370,769	470,853	313,460	291,560	328,240	348,560	443,460
	(1)職員給与費	6,015	4,683	14,339	20,532	20,532	20,532	20,532	20,532
	(2)その他	336,829	366,086	456,514	292,928	271,028	307,708	328,028	422,928
	2 企業償還金	591,911	192,689	203,529	212,745	221,074	201,774	224,318	206,389
	3 出資金	0	1,417	0	0	0	0	0	0
	支出合計(F)	934,755	564,875	674,382	526,205	512,634	530,014	572,878	649,849
補填財源	資本的収支差引(E)-(F)=(G)	△ 298,646	△ 390,262	△ 306,736	△ 320,423	△ 331,654	△ 289,902	△ 305,840	△ 294,791
	1 建設改良積立金	60,000	200,000	80,000	80,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	2 損益勘定留保資金	182,853	173,015	206,943	226,533	289,035	245,617	260,507	248,411
	3 減価積立金	40,850	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他	14,943	17,247	19,793	13,890	12,619	14,285	15,333	16,380
	計	298,646	390,262	306,736	320,423	331,654	289,922	305,840	294,791
	企業償還高	3,531,403	3,494,714	4,226,305	4,145,360	4,089,986	4,101,892	4,116,974	4,237,285

3.2.2 企業債の見通し

経営の健全化のためにも、企業債借入の抑制と自己資金による適切な建設投資を行なうことなど、企業債残高の削減に努めていますが、企業債残高は平成21年度には40億円を突破し、平成26年度には42億を超える見込みです。

また、給水収益に対する企業債残高の割合は、平成21年度には7.5倍、平成26年度には7.7倍と、0.2倍の増加となる見込みです。(表14)

(表14 給水収益に対する企業債残高の割合)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水収益 (A)	千円	564,090	551,188	550,088	548,990	547,894	546,801
企業債残高 (B)	千円	4,226,305	4,145,360	4,089,986	4,101,892	4,116,974	4,237,285
給水収益に対する企業債残高の割合 (B)/(A)		7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	7.7

4 計画の体系

4.1 安心

基本目標	安心して飲める水道水
基本方針	水質管理の充実
主な取組み	水質管理の強化と公表 水質汚染事故の未然防止

◆取組み内容

上水道は、8ヶ所の深井戸から原水（地下水）を取水しており、これらの水源より取水した原水は消毒し、良質な水道水として確保しています。

(1) 水質管理の強化と公表

水道水の水質の管理については、水道法で定められた水質基準を満たす水道水を供給するため、給水栓における水質基準項目等50項目、水質管理目標設定項目28項目（2年に一度実施）、毎月検査項目11項目及び浄水場の維持管理に必要な項目、水源の状況を把握するのに必要な項目について、定期的に水質検査（市内7ヶ所の給水栓、浄水場及び水源）を行うとともに、"クリプトスポリジウム対策の強化"として、指標菌や原虫検査の強化に努めていきます。

水質検査項目及び検査結果については、水質検査計画を毎年作成するものとし、給水栓の検査結果についても、引き続きホームページで公表していきます。

(2) 水質汚染事故の未然防止

水質汚染事故の発生を未然に防ぐため、常に適切な維持管理を行ない、水質異常の早期発見、検知や的確な事故状況の把握に努めていきます。

水質汚染事故が万一発生した場合は、「富山県飲料水健康危機管理実施要領」に基づき、迅速かつ適切に対応できるよう、平素から研修や訓練を行なっています。

4.2 安定

基本目標	安定した水道水の供給
基本方針	計画的な施設更新
主な取組み	配水部門の耐震化 基幹施設の改良 水質監視システムの再構築

◆取組み内容

第4次拡張事業計画（平成16年度から平成29年度）に基づき、水道施設の整備を実施するとともに、ライフラインの耐震化は緊急の課題とされていることから、万一の災害時でも、暮らしに必要な水を途絶えさせないため、管路や水道施設の耐震化の取組みを重点的に行なっています。（表15）

(1) 配水部門の耐震化

配水部門での取組みとして、配水管を新設・更新する場合は、全て耐震継手管での整備を引き続き実施していきます。

なお、老朽管の更新については、平成22年度現在で布設後40年を経過する管を対象として計画的に整備を図ります。

この結果、平成26年度の水道老朽管の残存率3.3%を目指します。（表16）

(2) 基幹施設の改良

水道施設では、配水池や加圧ポンプ場などの基幹施設の多くが、昭和40年代から50年代にかけて建設され、本格的な施設更新時代を迎えています。このため、平成16年度から第4次拡張事業計画のもと、事業を順次進めてきたところですが、これら施設のリニューアルには、建設時より巨額な費用が見込まれることから、より一層の計画的な施設整備を行なっていきます。

また、基幹施設の中でも重要度の高い配水池の耐震化について課題となっていることから、配水池構築物の耐震診断を行なうほか、加圧ポンプ場などの耐震診断や、長時間停電にも対処できるよう自家発電機の整備等を行なっています。

(3) 水道施設監視システムの再構築

平成20年度には横枕管理室中央監視装置の更新整備を行なったところですが、引き続き、各配水池の電気計装設備等、監視システムの更新整備を行なっています。

(表15 平成22年度～平成29年度に予定される主な事業（施設）)

主な事業名	事業費(千円)	備考
・中区配水池、機械電気設備	180,000	横枕管理室(1階)電気、高区第一配水池送水ポンプ計装設備、中区送水流量計、テレメーター、非常用自家発電装置、塩素滅菌装置計装盤
・高区第一配水池動力計装設備・電気設備	77,000	高区第二配水池への送水ポンプ、動力計装設備
・高区第二配水池電気計装設備	53,100	高区第三・四配水池への送水ポンプ、動力計装設備
・低区配水池増設	873,300	配水池増設工事(V=3,000×2)、用地費、テレメーター、電気設備
・高区第三配水池増設	94,500	(V=273m ³)、機械電気設備、テレメーター
・その他施設	141,590	水質監視装置設置(6ヶ所)等
・配水管布設	802,990	φ100～250、水管橋設置(2ヶ所)
計	2,222,480	

(表16 平成22年度～平成26年度に予定されている主な事業（管路）)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
老朽管の整備	更新延長(km)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	増加延長(km)	0.1	0.3	2.6	0.1	1.3
	残延長(km)(A)	15.9	13.7	13.8	11.4	10.2
水道管新規布設延長(km)		1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
管路総延長(km)(B)		304.7	305.8	306.9	308.0	309.1
老朽管残存率(%) (A)/(B)		5.2	4.5	4.5	3.7	3.3

4.3 持続

基本目標	健全経営の持続
基本方針	健全な事業経営 お客様サービスの向上 水道技術の維持・継承
主な取組み	適正な料金水準の研究 ニーズ把握による業務改善の仕組み作りの検討、実施 職員研修の充実

◆取組み内容

健全な事業経営持続の実現のため、適正な料金水準の確保や事業の透明性確保のための情報提供の充実、お客様サービスの向上、水道技術力の維持のための技術継承に取り組んでいます。

(1) 適正な料金水準の研究

施設の更新投資や事業の経営状況等を勘案し、適正な料金水準について研究を行います。(表17)

(2) ニーズ把握による業務改善の仕組み作りの検討、実施

お客様の水道事業に対する理解を深めていただくために、出前講座の活用や水道施設見学会の機会を増やすなど、情報提供の充実を図ります。

(3) 職員研修の充実

水道事業に必要な専門的技術、技能を継承するため、日本水道協会等への研修に参加するなど、人材の育成、業務能力の向上に取り組んでいきます。

(表17 業務委託の状況)

	業務委託内容
浄水関係	機械等点検業務
	水質検査業務
配・給水関係	漏水調査業務
	量水器取替業務
	機械電気設備等点検業務
料金関係	検針・閉開栓業務
	水道料金システム処理業務
その他	横枕管理室宿日直業務
	財務会計システム管理業務

出前講座（うおづまちづくりふれあい講座）

本市が、市民との協働によるまちづくりを目的に、市職員が各地域の会場に出向き、開催している講座です。現在、水道関係では、「魚津市の水道の仕組み」を受け持っています。

4.4 環境

基本目標	環境に配慮した水道
基本方針	環境対策の充実
主な取組み	エネルギー使用量の抑制 水源保全を目的とした保全活動

◆取組み内容

水道水源は、地下水からの取水用ポンプの動力等に多くの電力を消費し、環境に負荷を掛けており、一方で地球温暖化は、世界規模の課題であり、環境負荷の低減が重要となっています。

(1) エネルギー使用量の抑制

ポンプ設備の更新時には効率的な施設の導入に努め、電力使用量の低減を推進します。

また、水道管理庁舎（魚津市第二分庁舎）に、朝顔やゴーヤ等つる性の植物をネットにはわせて窓外を覆うエコカーテン（グリーンカーテン）を取り付け、室温の上昇を抑え、クーラーなどの電力消費量の低減を推進します。

(2) 水源保全を目的とした保全活動

水道のおいしさの源でもある地下水は、貴重な有限資源として将来に引き継いでいくべきものです。

水源は、市全体で守るべき資源として、行政や市民、民間企業や各種団体等と協力して、保全活動を進めていく必要があり、水道事業としても積極的に取り組んでいきます。

4.5 管理

基本目標	適切に管理された水道
基本方針	計画的・効率的な維持管理 危機管理体制の充実
主な取組み	適切な維持管理 危機管理マニュアルの策定 防災訓練の充実

◆取組み内容

近年の地震災害からも考えさせられるように、水道は最も重要なライフラインであり、平常時はもとより、災害時においても市民へ水道水を供給するという重要な使命を担っています。

(1) 適切な維持管理

管路の更新により、漏水や管路事故の低減、及び計画的な漏水調査による漏水量の軽減に努めます。

(2) 危機管理マニュアルの策定

災害発生時や本市地域防災計画に基づく応急活動がより一層迅速に行なえるよう、施設の整備状況などに応じた「水道施設応急対策マニュアル」、他の都市から派遣された応援者や復旧作業員に対して、的確な情報提供や作業指示が出せるよう「応援要請、応援受入マニュアル」の策定を目指します。

(3) 防災訓練の充実

水質汚染や地震などでの災害時に、職員全員が迅速かつ適切に応急活動を行なうため、本市地域防災計画に基づく実践的な訓練の実施や、防災に関する知識や技術の取得、職員間の連絡及び意識の高揚を図っていきます。

5 事業指標（上水道事業）

◆事業指標（安心）

指標項目	単位	業務指標の定義	優位向	20年度 (基準)	23年度 (中間)	26年度 (最終)
水質基準不適合率	%	(水質基準不適合回数/ 全検査回数) × 100	↓	100	100	100

◆事業指標（安定）

指標項目	単位	業務指標の定義	優位向	20年度 (基準)	23年度 (中間)	26年度 (最終)
給水人口 1 人当 たり配水量	ℓ/人/日	(1 日平均配水量/給水人口) × 1000	↓	310	299	298
普及率	%	(給水人口/給水区域内人口) × 100	↑	87.2	88.3	88.6
有収率	%	(有収水量/配水量) × 100	↑	85.7	86.2	86.5
施設利用率	%	(1 日平均配水量/1 日配水 能力) × 100	↑	41.0	39.8	39.8
管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路 総延長) × 100	↑	0.8	0.8	0.8
管路の耐震化率	%	(耐震管延長/管路総延長) × 100	↑	7.8	10.0	13.0

◆事業指標（持続）

指標項目	単位	業務指標の定義	優位向	20年度 (基準)	23年度 (中間)	26年度 (最終)
営業収支比率	%	(営業収益/営業費用) × 100	↑	143.1	127.8	122.2
総収支比率	%	(総収益/総費用) × 100	↑	115.0	105.0	102.4
職員 1 人当たり 給水収益	百万円/人	(給水収益/損益勘定所属 職員数) / 1,000,000	↑	49.2	68.8	68.4
給水収益に対する 職員給与費の割合	%	(職員給与費/給水収益) × 100	↓	17.3	13.8	13.9
給水収益に対する 企業債利息の割合	%	(企業債利息/給水収益) × 100	↓	18.6	19.1	17.7
給水収益に対する 減価償却費の割合	%	(減価償却費/給水収益) × 100	↓	33.7	43.4	47.7
給水収益に対する 企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益) × 100	↓	645.7	743.5	774.9
供給単価	円/㎥	給水収益/有収水量	↓	148.4	152.1	153.2
給水原価	円/㎥	[経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)] / 有収水量	↓	134.2	151.9	156.3
1 ヶ月当たり家庭用 料金(10 ㎥)(税込み)	%	1 ヶ月当たりの一般家庭用 (口径13mm) の基本料金	—	890	890	890
企業債償還元金対 減価償却費比率	%	(企業債償還元金/減価 償却費) × 100	↓	105.5	92.9	79.1

6 魚津市簡易水道事業の概要

6.1 簡易水道事業の概要

本市の簡易水道事業は、行政区域の7割近くが山間部で占められていることから、その地区に適合した水道施設として昭和31年から昭和59年にかけて簡易水道事業や飲料水供給施設（以下「簡易水道」という。）の整備を行ってきました。

その後、近年では、松倉簡易水道事業は平成21年4月から上水道事業に統合しています。

(1) 給水人口と給水普及率

平成20年度の給水人口は2,561人となっており、島尻地区が最も多く437人、次いで長引野地区、升方地区などとなっています。給水普及率は高く、統合した松倉簡易水道を除くと97.4%となっており、ほとんどの家庭が水道を利用しています。

(2) 水源及び水質

簡易水道の水源は、地下水が82%であり、それ以外は湧水を主な取水源としています。水質は水道法で定められている基準を満たしています。

(3) 施設及び管路

簡易水道施設の多くが、昭和30年代から昭和50年度にかけて建設されており、施設の更新を迎えます。また、各配水池が持つ施設能力は必要とされる水量に対し十分に確保されています。しかし、簡易水道が布設されている地域は、人口密度が小さく、水道施設の割に利用者が少ないため、投資効果の低い特性を

有しており、管路についても法定耐用年数を超えた管が多く、今後は、漏水や管路の破損が懸念されます。

(4) 環境

本市の簡易水道の取水はポンプ施設が多く、多くのエネルギーを消費していることから、今後は、環境への負担の低減を図っていくことが重要です。

(5) 経営状況

平成20年度の歳入、歳出などの予算規模は約1億8,400万円です。収入では、使用料等が約12%で、残りは市債や他会計からの繰入金等に依存しています。

なお、平成20年度の供給単価は103.8円/m³、給水原価は169.7円/m³です。

6.2 今後の課題

本市の簡易水道は、中山間地域を給水区域としており、1簡易水道当たりの給水人口は171人と少なく、水道料金の収入をもって維持管理していくことは困難な状況で、一般会計からの繰入れにより収支のバランスを取っています。現在の簡易水道施設は、設立当時に整備された管路施設が多く、今後、施設等の更新が急がれる状況にあります。

国においては、簡易水道の上水道事業への統合計画（統合期限は平成28年度）の策定を補助金交付の要件としていることから、本市としても、簡易水道事業の上水道と一体とした経営を目指す方策について検討する必要があります。

簡 易 水 道：給水人口が101人から5,000人までの水道事業のことです。

飲料水供給施設：50人から100人までの給水人口に対し、水道水を供給する施設のことです。

(表18 簡易水道の経営概要) (平成20年度)

事業内容 項目	簡易水道
歳入	184,554千円
歳出	177,588千円
簡易水道事業債残高	706,590千円
供給単価	130.8円/㎥
給水原価	169.7円/㎥

(表19 簡易水道事業の歳入歳出) (平成20年度)

歳 入 (単位:千円)		歳 出 (単位:千円)	
手数料及び使用料	23,642	簡易水道管理費	19,322
国庫支出金	15,400	簡易水道事業費	133,854
県支出金	4,410	公債費	24,412
繰入金	17,534		
繰越金	4,042		
雑収入	10,426		
市債 (簡易水道事業債)	109,100		
歳入合計	184,554	歳出合計	177,588

簡易水道事業債残高：施設の建設等に充てるために発行した企業債（借入金）の未償還残高のことです。

(表20 簡易水道事業の概要) (平成20年度)

簡易水道名	給水区域内 人口(人) (A)	現在給水 人口(人) (B)	給水普及率 (%) (B)/(A)	年間総 給水量 (千m³)(D)	水源数 (箇所)	配水施設 (池)	管路延長 (m)	1日平均 有収水量 (m³)	給水栓数 (栓)
日尾	31	31	100.0	2,469	深井戸	1	781	6.8	11
東城	304	302	99.3	28,990	深井戸	2	3,177	79.4	89
黒沢	83	79	95.2	5,225	深井戸	1	1,572	14.3	28
島尻	437	437	100.0	44,400	深井戸、 湧水	1	4,892	121.6	139
東蔵	142	139	97.9	13,190	深井戸	1	2,889	36.1	67
小菅沼	9	9	100.0	1,043	深井戸	1	1,798	2.9	13
鉢	20	17	85.0	2,077	深井戸	1	607	5.7	14
升方	354	330	93.2	29,949	深井戸	1	3,690	82.1	95
長引野	345	335	97.1	27,651	深井戸	1	4,050	75.8	102
平沢 (飲料水供給 施設)	33	33	100.0	3,072	湧水	1	3,041	8.4	16
小計	1,758	1,712	97.4	158,066	11	11	26,497		574
松倉 (H21.4～ 上水道事業 へ統合)	1,037	849	81.9	69,227	深井戸	4	15,699	189.7	264
合計	2,795	2,561	91.6	227,293	12	15	42,196	622.8	838

(表21 現行料金表)

1 簡易水道料金

次の料金及び量水器使用料に消費税を加算した金額（10円未満の端数切捨て）

(1) 定額制料金表

区 分 簡易水道名	専用給水装置（1月につき）		備 考
	一 般 用	業 務 用	
島 尻 簡 易 水 道	1, 3 1 0 円	1, 4 0 0 円	官公署、学校等は職員、児童等15人を1戸とみなし、業務用の料金で算定

(2) 計量制料金表

区 分 簡易水道名	種 別	用 途	基本料金（1月につき）		超 過 料 金 (1㎡につき)
			水 量 等	料 金	
鉢 簡 易 水 道 升 方 簡 易 水 道 長 引 野 簡 易 水 道 平 沢 飲 料 水 供 給 施 設	専 用 給 水 装 置	一般用	1 0 ㎡まで	4 9 0 円	1 0 0 円
		業務用	1 0 ㎡まで	6 0 0 円	1 1 0 円
	量水器	口 径	1 3 mm	7 0 円	
			2 0 mm	1 4 0 円	
			2 5 mm	1 4 0 円	
			4 0 mm	2 7 0 円	
			5 0 mm	1 , 3 0 0 円	
			7 5 mm	1 , 7 0 0 円	
東 城 簡 易 水 道 黒 沢 簡 易 水 道 日 尾 簡 易 水 道 小 菅 沼 簡 易 水 道	専 用 給 水 装 置	上水道料金と同様（20頁参照）			
量水器	上水道料金と同様				
東 蔵 簡 易 水 道	専 用 給 水 装 置	上水道料金と同様 ただし、基本料金水量「10㎡」を「15㎡」とする。			
量水器	上水道料金と同様				

ア 一般用：住宅において日常生活に使用するもの

イ 業務用：営業又は事業に使用するもの

ウ 浴場用：公衆浴場営業に使用するもの

(3) 一時使用料金表

区 分 用 途	基本料金（1月につき）		超過料金 (1m ³ につき)
	水 量	料 金	
一 時 給 水	使用水量が20m ³ まで	3, 100円	1 8 0 円